

## 相生市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）の意見募集について

「相生市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）」を作成しましたので、相生市民意見提出制度（パブリックコメント制度）の実施に関する要綱に基づき、この案に対する市民の皆さまのご意見を募集します。

お寄せいただいた意見は、それに対する相生市の考え方とともにその概要を公表いたします。また、ご意見に基づき計画を修正したときは、修正内容と理由をあわせて公表いたします。

### 計画の中間見直しの趣旨

相生市では、平成27年3月に、子ども・子育て支援法第61条に基づく「相生市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画では、市民のニーズに応じて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の需要量（量の見込み）と提供体制の確保方策の内容を定め、教育・保育、地域の子育て支援を総合的に推進する体制づくりを進めてきました。

計画の策定以降、就学前児童の保育ニーズは増大し、また、平成29年6月には、国の「子育て安心プラン」が策定され、新たな待機児童解消に向けた目標が掲げられました。

この事業計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間と定めており、平成29年度に中間年の見直しを実施し、平成27年度・平成28年度の実績等から需要量と提供体制の確保方策を再検討し、平成30年度・平成31年度の事業計画を見直しました。

### 意見提出ができる方

- ・相生市に住所、事務所又は事業所のある方
- ・相生市に通勤、通学されている方
- ・相生市に納税義務のある方
- ・この推進計画に利害関係がある方

### 意見の提出期限

平成30年2月16日（金）まで

郵送の場合は、当日消印有効

### 意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。

様式は自由であります。氏名及び住所の記載のない場合は、受付をいたしませんのでご了承ください。

(1) 郵送

〒678-0031

相生市旭一丁目6番28号 相生市健康福祉部子育て元気課子育て支援係

(2) ファクシミリ 0791-23-4596

(3) 電子メール kosodate@city.aioi.lg.jp

※ 氏名及び住所を忘れず明記してください。

**案の入手方法**

相生市ホームページ上、市役所の公文書公開コーナーまたは子育て元気課で閲覧・入手できます。

**その他**

公開はご意見の内容のみを行い、ご意見をいただいた方の氏名等を公表することはありません。また、お寄せいただいたご意見に対し、直接には回答いたしません。あらかじめご了承ください。

**お問合せ先**

相生市健康福祉部子育て元気課子育て支援係 TEL0791-22-7175